

藤岡市制施行65周年記念
花火大会協賛のお願い



藤岡市制施行65周年記念花火大会を開催します。65周年記念にふさわしい、市民総意の心に残る『花火大会』、感動する『花火大会』になるようご協力をお願いします。

日時 8月24日(土) 予備日25日(日)
会場 神流川河川敷(藤武橋下流)

■市民協賛金 区長を通じて、各世帯にご協賛をお願いします。各世帯200円以上のご協力をお願いします。

企業・団体協賛 1口1万円(1口以上)の協賛にご協力をお願いします。

※協賛企業名・団体名を花火大会プログラムに掲載します

■記念花火 結婚記念・出産記念・入学記念・就職記念など、さまざまな記念日や節目の年にいろいろな思いを託し、記念花火(1口1万円(1口以上))を打ち上げてみませんか。

※名前などを花火大会プログラムに掲載します

申し込み・問い合わせ 市制施行65周年記念花火大会実行委員会事務局(商工観光課内 ☎402317)・藤岡商工会議所(☎221230)

身体などに障がいのある人のための
軽自動車税減免制度

身体などに障がいのある人が所有する軽自動車などや、その人と生計を一にする人が所有し障がいのある人のために使用する軽自動車などの税金は、障がいがあることを証明して申請することで減免される場合があります。

減免の対象となる軽自動車 左表の通り(障がいのある人1人につき1台が対象)
①〜③で自動車検査証または軽自動車届出済証に「事業用」とある車両は除く
申請に必要な物 ▽身体障害者(戦傷病者)手帳、精神障害者

減免対象となる軽自動車などの条件	
①	身体などに障がいのある人、またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などで、障がいのある人が運転するもの
②	身体などに障がいのある人、またはその人と生計を一にする人が所有する軽自動車などで、主にその身体などに障がいのある人の通学、通院、通所などのために生計を一にする人が運転するもの
③	身体などに障がいのある人のみで構成される世帯の所有する軽自動車などで、主にその身体などに障がいのある人を常時介護する人が運転するもの
④	軽自動車などの構造が、主に身体に障がいのある人が利用するためのもの

※障がいの区分や等級などにより減免の対象にならない場合があります
※自動車税の減免を受ける人は対象となりません

者保健福祉手帳および自立支援医療受給者証、療育手帳など▽運転免許証▽自動車検査証▽納税義務者の個人番号通知カードまたはマイナンバーカード(個人所有の場合)▽軽自動車税の納税通知書▽印鑑▽③の場合)福祉課で発行する「障害者の常時介護者が運転する自動車の証明」▽④の場合)構造とナンバーが確認できる写真
申請期間 軽自動車税の納税通知書が届いた日〜5月31日(金)
問い合わせ 税務課(☎402803)

令和の時代が始まりました

市長コラム



新しい時代を迎えることを、全ての市民の皆さまとともにお祝いしたいと思います。「平成おじさん」とも呼ばれた故小淵恵三元首相が額を掲げて元号を発表したのは、私が28歳の時でした。あれから30年。大災害や情報技術の革新など、さまざまな出来事と社会の変化を経てきましたが、昨日のことのようにも感じられます。これからの20年、30年、その先の将来も瞬間にやってくるのだと思います。成長した今の子どもたちが、平和で明るい社会の中で働き、家族をつくる。未来の子どもたちが、今と変わらない豊かな自然の中で元気に駆け巡る。必ず実現したい光景です。

多世代ファミリー
同居支援増改築等補助金

多世代(3世代以上)の家族が同居するための住宅増改築およびリフォーム工事費用を一部補助します。

対象住宅 中学生以下の子どもを含む多世代家族が居住または居住予定であり、家族構成員のいずれかが所有する市内の住宅

※家族構成員に市税の滞納がある場合は補助が受けられません
対象工事 令和2年2月末日

多世代ファミリー
同居支援増改築等補助金

までに完了▽住居部分の増改築など部屋の間仕切り変更、部屋の増築や玄関の改築など▽キッチン・トイレ・浴室の増設工事など

補助金額 対象工事額の3分の1以内の額とし30万円まで ※詳細は市ホームページをご覧ください

申し込み・問い合わせ 企画課(☎402424)

イベントアシスタント「ふじ娘」

市や関連団体が主催するイベントにアシスタントとして参加し、本市のPR活動を行う女性を募集します。

対象 市内在住・在勤・在学の健康的で明るい満18歳以上(6月1日現在の未婚の女性(高校生を除く)で6月から令和2年5月31日までの1年間、市および関連団体が主催する行事に積極的に参加できる人

イベントアシスタント「ふじ娘」

定員 4人程度(選考) 選考方法 書類および面接による審査

応募・問い合わせ 5月20日(月)(必着)までに商工観光課にある応募用紙(電話での請求、市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、6カ月以内に撮影した全身と上半身のみの写真各1枚を添付して商工観光課(☎402317)へ

公共機関に関する相談を受けます

4月1日付けで新井和子さん(再任・本郷)、吉田賢治さん(再任・下栗須)、金澤正さん(再任・鬼石)が、総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

国など行政機関の仕事に対する苦情・意見・要望がありましたら気軽に相談してください。行政相談委員が問題解決の促進を図ります。相談は無料で、秘密は固く守られます。

会場・相談日 ▽市役所市民相談室 毎月第2・3水曜日 ▽鬼石公民館 毎月第3木曜日
時間 午後2時〜4時
※相談日は毎月広報ふじおか15日号でお知らせしています

す。予約は不要ですので直接会場へお越しください
行政苦情110番 ☎0570090110
問い合わせ 地域づくり課(☎402211)



新井 和子



吉田 賢治



金澤 正

県議会議員選挙
当選



かなざわ みつたか
金澤 充隆
(西平井・41歳)



かんだ かずお
神田 和生
(上戸塚・42歳)

任期満了(4月29日)に伴い3月29日に告示され、2議席に3人が立候補した県議会議員選挙(藤岡市・多野郡選挙区)は、4月7日に投票が行われ、即日開票の結果、金澤充隆さんと神田和生さんが当選しました。県全体の投票率は43.49%、本選挙区の投票率は53.82%でした。

※敬称略、写真下は氏名・住所・年齢(告示日現在)
問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内 ☎221211、内線2419・2420)